

(参考)

保護者様

「新型インフルエンザ」は、平成 23 年 4 月 1 日より季節性インフルエンザに移行し、「インフルエンザ」となりました。「インフルエンザ」は解熱したあと(平熱に下がった日)から 2 日を経過するまでが「出席停止の期間」となっていますが、今までの様子を見ると、薬の効果により治癒する以前に解熱することがあり、今までのように「解熱後 2 日を経過」(幼児の場合は 3 日)では、まだインフルエンザウィルスが残存している場合があります、治癒していないことがあるようです。

このことから

「発症(発熱)翌日から 5 日間」かつ、『解熱後 3 日を経過する』を治癒の目安として、これを出席停止期間としたいと思います。

なお、園児の容体などにより、出席停止期間が変わってくることもあると思いますので、医師の指示に従ってください。

インフルエンザが治癒し、登校する時は、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治癒報告書

聖ヨゼフ幼稚園 園長様

組

園児氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しておりほかに感染の恐れはないことを報告いたします。

年 月 日

保護者氏名

記

1 疾患名 インフルエンザ

2 発症日 (発熱の症状が出た日)

年 月 日

3 受診した医療機関名及び受診日

(受診日: 年 月 日)

4 医師より、療養が必要とされた期間

年 月 日まで